

## 声 明

# 京都市は「終活」リーフの撤回・回収を

京都市保健福祉局は、リーフレット「終活～人生の終末期に向けての備え～」を3万部作成し、長寿すこやかセンターや各区・支所福祉事務所等での配架を行った。

報道によると本件に関し、京都市へ難病患者さんや障害のある人たち、法曹関係者から批判と懸念が寄せられているようだ。

私たち医療者は日々、様々な患者さんと向き合っており、人生の最期を迎えるにあたり、ご本人やご家族の意向をお聞きすることもある。

元気なときに、「延命治療なんかしていらん」と言われていた患者さんが、いよいよとなれば、真逆のことを言われるなど、日常茶飯事である。

「その時」にはご本人も家族も不安と恐怖の中にいる。

人の最期とはそういうものではないか。

整然と予定した通り、粛々と逝けるほど、生命は軽いものではない。

## 人の生死の選択にかかる書類を医療者の介在なく配布することへの違和感

個々の患者さんは、それぞれの成育歴があり、生活スタイルがあり、死生観・価値観・人生観などが違う。そして、医学や医療の知識の量や質も違う。患者さんが自らの治療方針について希望を持ち、それを決定したいと考えることは当然だが、医療者の存在なしに、それを決めることはできない。したがって「終末期」の治療方針は、医師をはじめ、医療スタッフが専門家として患者・家族に寄り添いながら話し合い、いつでも変更が生じることを前提にしながら、考えることが大切なのである。

そして、私たち医療者はプロフェッショナルとしての責任を全うする覚悟を持ち、患者さんの生と死に向きあうのである。

私たちは、「公権力」である京都市が、市民の生死の「選択」にかかる「事前指示書」を、窓口で「お知らせ」のように配布することに強い違和感を覚える。

京都市は役所に勤務する医師らと真摯に話し合いを重ね、それを決定したのか。それにしてもあまりに生命を軽んじている。

## 医療にとっての「事前指示書」の意味と危険性

恐らく、市の配布した「事前指示書」を受け取った方の多くが、まるでアンケートを書くかのように記入し、少くない方が積極的治療を「希望しない」欄にチェックするだろう。

しかし、実際に「終末期」にある訳ではなく、元気な時に記された指示は、少なくとも医療にとっては何ら意味のあるものではない。

本当に病気になって、初めて治療方針は問題になる。

そして日々変化する「症状」を受け止め、患者さんの意向を常に確認しながら、不断に治療方針を見直し、その場に応じて最善の選択をしていく他ない。

だが現実には「終末期」の患者さん本人から意向を聞くことが難しいケースが多い。

その時、医師のもとに自らが介在しない時点で記された京都市作成の「指示書」が、患者さんのご家族から持ち込まれたとき、一体どのように扱えば良いのか。現場が困惑し、混乱することが危惧される。

### 国の医療費抑制のための「啓発」に同調

京都市の「終活」が報じられた直後、今度は国が「終末期医療に関する啓発資料」として「市民向け啓発パンフレットのひな型」を来年春に向けて作成するとの報道がなされた。

これは偶然だろうか？ 国が終末期医療を論じる時、少なからず医療費の抑制が意図されているのは明白と考えるが、京都市はそれに同調し、「トップランナー」で乗じたのか？

終末期医療を「尊厳」という言葉から問い直す動きがあるが、国が医療費抑制を進める状況にあって、それがどのように利用されるかはわかりきっている。

京都市はそのことを理解しているのだろうか。

### 市民の心を傷めつける恐れ

もう一つ重大なことは、京都市が行った「事前指示書」配布が、市民の心を傷めつけることである。

難病患者さんや障害のある人たち、現実に胃瘻や人工呼吸器を装着して生きている方々は、「事前指示書」配布をどのように受け止めるであろうか、どれだけ当事者である彼らを傷つけるものであるか。胃瘻や人工呼吸器の装着がすべて延命治療であるかのように描くことが、その人たちの「生」を否定する行為であることに、気づく感性が行政には求められるのである。

あの相模原市の事件で、逮捕された容疑者は信じ難い差別意識を隠さなかった。だがそれを醸し出す空気が今日、確かにこの日本を覆っている。

その空気に抗し、人権を守るべき存在が自治体である。京都市は人の死を語るのではなく、生きるための保障を充実すべきである。

私たちは、今回の終活リーフと事前指示書の配布を決定した行政判断を過ちと認め、撤回し、文書をすべて回収することを、強く要求する。

2017年5月30日  
京都府保険医協会  
理事長 垣田さち子